

肝付町今後の学校の在り方検討委員会（第1回会議）

日時：令和5年11月29日（水）19：00～

場所：肝付町文化センター（2階）

次第：

（1）開会挨拶

肝付町教育委員会 教育長 上久保秀樹

（2）委嘱状（任命書）交付

（3）会長・副会長選出【第4条関係】

（4）審議調査

進行：議長（会長）

① 詮問について【第2条関係】

② 会議の公開・非公開について【第8条関係】

③ 現状と課題について（保護者・地域住民の意見等を含む。）

④ 今後のスケジュールについて

（5）その他

【参考】肝付町今後の学校の在り方検討委員会設置条例（令和5年肝付町第20号）抜粋
(所管事項)

第2条 検討委員会は、教育委員会の諮問に応じ、学校の規模及び配置等の適正化を調査審議する。

（会長及び副会長）

第4条 検討委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、検討委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 検討委員会は、会長が招集する。

2 検討委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、会長が検討委員会に諮って定める。